

【令和4年度（2022年度）第1回伊吹山を守る自然再生協議会入山協力金事業部会】  
議事録

- 日 時 令和4年（2022年）6月28日（火）午前10時～午前11時45分  
■会 場 米原市役所 4階 4A会議室 +web環境(ZOOM)  
■出席者

【部会員】出席：庁舎9人、web環境0人

伊吹山もりびとの会（西澤）、伊吹山ネイチャーネットワーク（山下）、上野自治会事務局（高橋）、山頂山小屋組合（松井）、日本自動車道（株）（水谷）、関ヶ原町地域振興課（難波）、米原市市民部自治環境課（瀧上）、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課（矢野）、滋賀県湖北環境事務所（内藤）

【顧問】出席：庁舎3人、web環境1人

青木、須藤、高柳、柳沢（web）

欠席：1名…野間

【説明者】事務局 米原市市民部自治環境課（大塚・鎌田）

滋賀県自然環境保全課（松本・長坂・仲川）

【傍聴者】0人

敬称略

- 議事進行 部会長：瀧上（米原市市民部自治環境課）

☆凡例	委員	: ○
	事務局	: ●
	顧問	: ◇
	議長	: ◆

■議事要旨

（議案）

第1号議案 令和3年度事業報告および決算報告について

- ・令和3年度事業報告および決算報告について事務局より説明があり、事務局案が承認された。

■議事録

1 あいさつ

（部会長あいさつ）

（事務局自己紹介）

（顧問、委員の自己紹介）

◆議長

部会員全員出席、部会規約第 16 条第 1 項により、部会成立の宣言。  
議長を除き過半数により議決となる旨を説明。

2 議事

第 1 号議案 令和 3 年度事業報告および決算報告について

◆議長

第 1 号議案について、事務局の説明をお願いします。

●事務局

それでは事務局より説明申し上げます。資料 1（第 1 号議案）「伊吹山を守る自然再生協議会 入山協力金事業部会 令和 3 年度期末決算 伊吹山入山協力金事業報告書」をご覧ください。事業年度は令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までとなります。

まず、収入です。入山協力金は計「11,586,787 円」となりました。令和 2 年度と比較しますと、微増ではありますが、新型コロナウイルス禍の中で、それ以前と比べると戻っていない状況です。

その他、雑収入、繰越金と合わせ、収入合計で「14,077,670 円」となりました。

続いて支出です。合計で「12,147,254 円」となっております。項目 1、公衆便所維持管理事業は「2,426,674 円」でした。項目 2.お花畑維持管理事業では「3,239,838 円」の支出でした。内訳は、1つめの三合目貴重植物保全事業が「699,522 円」でした。2つめの山頂等貴重植物保全事業は 2,540,316 円でした。

内容としては、春季にネットを設置する業務、シカを追い出しする業務、山頂シモツケソウ・イブキタンポポ保全事業、重要植物分布定点調査委託業務、重要植物定点調査業務、秋にネットを下す業務、直営作業の資材等購入、オオバギボウシ柵の補修に支出を行いました。

次に、項目 3、登山道維持管理事業は「2,706,085 円」でした。山頂等登山道維持管理事業に「1,347,874 円」、表登山道施設維持管理事業で「1,358,211 円」となっていますが、柵の保全作業もこの中に含まれているということです。

項目 4、パトロール事業は AED のリースで、「67,392 円」です。

項目 5、啓発・収受事業は「3,053,662 円」でした。内訳は、登山啓発兼入山協力金収受業務が主で、そのほか、ボランティアガイドや自然観察会を委託しました。

項目 6、事務局費は「653,603 円」でした。内訳は、顧問報償費、有料道路通行料、手数料などです。

次に「Ⅲ」の事項につきまして、令和 3 年度第 2 回の部会で報告された件ですが、株式会社ヤマップさんが「伊吹山の登山道整備 in 滋賀県」支援金ということで、支援金をいただきました。収入と支出同額で「3,433,200 円」で、登山道整備に使わせていただくと

いうことで、歳計外の整理としております。

最後に基金ですが、積増しも取崩しもなく、令和2年度と同じ状況となっております。

資料2は、今申し上げた内容を収支計算書としてとりまとめたものとなっております。

資料3、監査につきましては、5月31日に、関ヶ原町役場地域振興課 難波課長様、6月9日に伊吹山ネイチャーネットワーク 山下事務局長様に監査いただき、監査結果として適正に執行されていることを認めていただきました。

以上、第1号議案の説明といたします。

◆議長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員

ヤマップさんからの支援金について、表登山道に約300万円ということだが、具体的に何に使われたのか。

●事務局

当初100万円程度と聞いていたが、想像以上にご支援いただき、約300万円集まった。使途については、単年度に限らず、何年かにわたって、登山道整備に充てていただく予定である。

○委員

繰越金ということか。

●事務局

収支としては、支援企業の希望により、いったん協議会事務局を通じて整備団体に支出する形となり、単年度の執行となっているが、整備自体は、複数年度にわたって実施していくところである。

○委員

県道整備については、滋賀県からもそれなりに大きな金額が支出されるようになった。ボランティアと発信されているが、無償ボランティアではなく、有償ボランティアが今は常識ということで、有償とのことだが。だぶっているのであれば、来年度から県にはもう不要であると連絡しないといけないのではないか。二重取りのような気がする。

●事務局

県の事業で公金としていただいている部分と、ヤマップさんから寄付いただいている

分とあるが、それぞれ異なる性質のものである。県の事業については、それはそれできちんと業務内容の検査をしていただく必要があると考えている。

#### ○委員

当該団体は、上野区は認めていない組織であるが、上野地先を通らずに、登山道を整備することはできないはずである。県からのお金も当該団体に渡しているが、どうなっているのだろうか。

#### ●事務局

昨年11月の部会で、団体の活動に役立ててほしいというヤママップさんの意向で、部会でも承認されているところであり、公共の予算と異なり単年度で使い切ってしまうといけないものではない。登山道については、修繕すべきところがたくさんある状況なので、整備金をいただける分にはありがたいことと考えている。

#### ○委員

昨年、プラスチックの土のう袋を使われ、40枚という相当な数が道路に流れ出てきたので、回収している。これではお金の無駄遣いになってしまう。また、登山道横の土を掻いていれているが、自然保護団体としてふさわしくないと私は考える。この辺を整理していただく必要があると思うので、よろしくお願いします。

#### ◇顧問

いったんこの部会を通しているのであるから、支出内容については、今後収支をきちんと報告いただく必要があるので、よろしくお願いします。

#### ○委員

昨年の段階では、任意団体の、仲良しクラブの会であったが、今はNPO法人であり、まったく組織の性質が違うので、同じように考えてはいけないと思う。

#### ◆議長

ヤママップからの支援金の収支については、今後またご報告をいただきますので、よろしくお願いします。

そのほかはよろしいでしょうか。

ほかにご意見無いようですので、第1号議案の採決をおこないます。第1号議案について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

(決議、賛成多数により承認)

### 3 報告

#### ◆議長

報告事項について、事務局よりお願いします。

#### ●事務局

事務局より説明させていただきます。

報告事項1つめ、伊吹山を守る自然再生協議会入山協力金事業部会規約および会計処理規程の一部改正です。資料4をご覧ください。米原市自治協働課が自治環境課に課名が変更となり、規約および処理規程いずれも、当該課名部分を変更するのみとなっております。以上、説明とさせていただきます。

#### ◆議長

ただいまの報告について、ご質問はありませんか。

質問なしということで、次の報告に移らせていただきます。事務局より、2つめの報告事項説明をお願いします。

#### ●事務局

資料5に基づき、令和4年度事業の進捗状況および今後の予定について、事務局よりご説明させていただきます。

公衆便所維持管理事業では、4月に便所、各施設を開設しました。

お花畑維持管理事業では、5月に植生防護柵維持管理事業をスタートし、一周ネットの設置を完了し、東部の鹿追出しを行いました。また、6月現在も、引続き柵の強化を実施中です。

登山道維持管理事業では、伊吹山もりびとの会さんに、山頂進入防止杭の修繕、土留め柵の設置などをしていただきました。

パトロール事業では、今年度、薬の期限が切れているものを、山頂山小屋組合さんに更新をしていただきました。

啓発收受では、各種調査等を始めていただいているほか、4月に上野区さんにインフォメーションを開設していただきました。

今年度の反省点としまして、積雪が長く残っており、春季のネット上げが出遅れてしまいました。来季は、ネット上げの体制を見直したいと考えています。

また、急峻地の耐雪版ユカエルについて、今冬の破損がひどく、構造を抜本的に見直しました。

今後につきましては、別紙1の基本方針（素案の一部）をご覧ください。今後、いろんな機会において、基本方針について見直していきたいと考えているが、伊吹山山頂では、

H28(2016)年11月に全体を囲む柵が完成したが、ネットの食破り・潜込み対策の甘さ・風雪による構造劣化等により、全ての領域でシカの侵入による影響を受け続けていることを痛感しております。きちんとした調査ではなく感覚ではあるが、全山的にも、シカの数が増加しており、進入意欲も激しいと考えています。柵の外側はよりひどい状況になっていると思います。

伊吹山におけるシカの好まない種の優占を止めるためには、種や根の残存状況調査や、強い種の刈取等も必要ですが、何よりもまず柵を機能させることが不可欠ですが、柵の管理は想像以上に難しいというのが実感であり、「できることからやる」一方で、「思い込みをなくし、都度見直す」をモットーに、計画を策定していきたいと考えています。

今後、皆さんと協議していきたいと考えておりますが、回覧させていただく資料のように、いろんな事例、資料がありますので、こういったものをみなさんと共有しながら、協議していきたいと考えています。

市の素案としましては、大規模柵は、伊吹山頂保全のために必要ですが、一方で、突破された時の影響を考えると、小規模柵も大切というのを実感しています。実際の修繕作業に従事されている方は実感されていると思うが、予期できない破損等を考えると、修繕、撤去の容易さも非常に大切だと考えています。

大規模柵はFRP支柱+化繊ネット柵のままとしても、ステン混での張替えや下部補強は必須だと考えていますし、また、細かな補強も行う必要があります。令和4年度は、西ゾーンに注力させていただきたいと考えています。

来年度以降の予定ですが、既存の小規模柵の一部拡張、小規模柵の数を増やすことを、今年度中に計画・検討し、来年度以降に施工したいと考えています。小規模柵の種類は、金属柵、電気柵、ネット柵など、いろんな方法を検討し、小規模柵の中では、柵内種数調査や刈取事業等を実施したいと考えています。また、春季設置の体制を見直し、秋季撤去は10月下旬より開始するようにしたいと考えています。

次のページ、地図の方をご覧ください。伊吹山頂では、約30haの内、10haずつ、西、中央、東の3つのゾーンに分けておりますが、東ゾーンから先に進入し、比較的植物量が多いのは西ゾーンとなっております。令和4年度は、このうち比較的植物量の多く残っている西ゾーンについて、下部ステン補強と細かな補強を行いたいと考えています。

資料5(報告2)の1枚目に戻りまして、西ゾーンの一部ステン混ではない箇所(シカの進入あり)の張替え後、7月上旬までに西ゾーンから追出しもしたいと考えています。夜間営業日を避け、早朝に実施を計画したいと考えています。

また、8月頃から山頂周辺で鉾山側に人の見えない所で、試験的に箱わなを設置したいと計画しています。西ゾーンをなんとかしても守りたいので、加害個体の進入阻止ということをおねらいとしています。試験的ということで市直営になりますので、月、火、水の架設となるので、どうしても非効率な部分がある。また、皆さんの意見をお聴きしたいと思っています。

また、点検の強化も不可欠ですので、7月下旬にマニュアルを共有し、皆で習熟度を上げていきたいと考えています。秋季の東ゾーンの銃猟捕獲については、7月より周知を開始したいと考えています。

次に、この部会は改まった会議でもあり、植生回復と入山協力金制度の細かな部分について、プロジェクト会議を持ち、施工しながら計画を立て、検証、実証していきたいと考えています。資料の最後のページをご覧ください。

提案の趣旨ですが、入山協力金導入を開始してから来年で10年を迎えますが、当初の当初導入計画では、「①公的資金だけに頼らない持続可能な自立システムの構築」「②受益者負担制度の原則と入山者の環境意識の向上」「③地域の雇用創出」「④植生回復」「⑤質の高いサービス提供」、この5つの目標が掲げられていました。関係各位のご尽力により、達成された部分もあれば、達成されていない部分もあると思います。いろんな山で同様の制度が多く始まって、入山者の意識というのは向上していると思います。一方で、入山協力金に頼り切りであった面もあり、また、ほぼ米原市だけで事務局をしており執行が追い付いていない部分など、課題もあったと考えています。「④植生回復」については、よく行かれている方はご存じの通り、昔のような回復はしていません。必要な試験事業を実施しながら、課題を検証していきたいと考えています。

持続可能な自立システム、入山協力金制度の検証会議については、事務局での素案づくりが特に必要だと思いますが、多様な寄付集めや、自動券売機についても実際の運用を考え、秋から会議を初めて、検討したいと考えています。

植生復元プロジェクト会議については、山頂・3合目の柵の設置・管理計画、外来種等の繁殖地の復元、コストやいろんな要因を鑑みた数年度計画の作成について、2年にまたがって行いたいと考えています。

これ以外の課題として、上野口からの登山道のある南面など、全山で土壌流出が激しくなっています。南面は、木が無いので非常に目立っていますが、実際には木のあるところも下層は同じような状況になっていると思います。土壌保全対策については、専門的な内容になってきますので、当協議会に諮らせていただきながら、専門部署を中心に対策の検討・実施を進めていきたいと考えています。

## ○委員

今年の方針の西を守るというのは、それはそれでいいが、滋賀県が施工された東側の柵で、位置番号17番辺りは地盤が軟弱で、最近台風が全然来ていないが、4年前に台風が来て、支柱が30cmほどしか頭が出ていない状態であった。台風が来る前に、平らなもので船のように沈まない形などの対策を、考えていただければありがたい。

## ●事務局

3合目でされた鉄板のようなものか？

#### ◇顧問

そうではないと思う。地盤が柔らかいということだが、私が八丁平という湿原で対策したときは、くい丸を深く打ち込み、それにクランプを固定するかたちとした。湿原で柔らかい地盤だが、2 mの雪が降っても沈まない。柔らかい地盤でも、その下に硬い層がある。八丁平の場合は、くい丸を2 m打ち込んだ。そこまでする必要もないと思うが、現場に行き行ってしっかり見て、どういう対応がいいのか考えたい。

#### ○委員

今の時期は雨が降っていないので乾いているが、雨が降って水分を含むと泥沼のようになる。対策しなければならない本数は、多くは無いが。

#### ○委員

去年の段階で、追出しではなく猟銃で捕獲という話だったが、春に実施せず秋にということだが、秋はやってもあまり効果はないという意見もあった。秋に実施するのは大きな変更だと思うが、その理由を教えてください。

また、西ゾーンの追出しが7月に計画されているが、やるのであれば春だったと思う。

#### ●事務局

まず、春に猟銃ができなかったのは、実施に向けて専門部署と協議を詰める中で、全山で入山を止めないといけないということになり、周知の観点から実施が困難となった。

次に、7月に追出しを実施するのは、どんどんネットを破られるので、追出しをしても、どこのゾーンにも新たに入られる状況になっている。直しても、翌日に来るとまた破られているという状況である。特に、普通の化繊ネットからダイニーマ入りに替えたところが、今年春以降大変に破られる状況が続き、細かな補修をしてからでなければ追出しをしても無意味な状況になっている。このため、これらをしっかり補修した上で、今の時期だと、なかなか難しいかもしれないが、追出しをしたいと考えている。

秋の捕獲の効果については、当初は11月で計画していたが、11月だとシカが山麓に降りてきているので、10月に実施をしたいと考えている。ドライブウェイさんに、事前に候補日についてお尋ねしている所だが、今の所どうか。

#### ○委員

シカの捕獲…、10月下旬以降になると紅葉のシーズンになるので、中旬までなら。

#### ●事務局

10月中旬を第一候補として、日の出から2時間、ドライブウェイからお客さんが到着



するまでの時間で計画をしている。

## ○委員

専門的な意見を聴きたいのだが、10月にやって、その効果はどうか。

また、追出し作業は毎年課題になっている。去年も山頂付近で、夏の渦中に20,30見ている。それが喫緊の課題かなと思う。個人的には、なぜ春出来ないのかなというのが不満である。柵の修繕作業も大変だと思うが、平行してやらない限りは柵の中に残ってしまう。それが疑問でした。春にやるべきことじゃなかったのかなと。

## ◇顧問

今年の春、初夏に追出しをしているが、植物が繁茂すると犬を使っても、犬が暑くてばてるので、半分以上残ったまま終了せざるを得なかった。例年のような、もう少し早い時期であれば、追出しやすい。

芦生では、13haの場所で、4月にやって、犬を3頭使って、1頭捕獲に終わった。シカも賢いので隠れてしまう。

私は今、東のヤブから追い出すのは無理だと考えている。東ゾーンの中央歩道のすぐ東のヤブに隠れている。中央のヤブをよけるように柵を設置し、西と中央を守れば、観光客に対する見栄えとしてはよくなる。東ゾーンについては、どうするか深く考えないといけない。柵を強化して守れそうなのは、西と中央。そこは藪が濃くないので、ある程度人間でも追出しできる。西と中央から回復させていくのが、今ある柵を生かしてできることだと思う。

## ◇顧問

山頂での猟銃捕獲は、実際に、リスクもすごく多く、リスク回避のためしなければならぬ準備も膨大にある。チャレンジとしてやってみるのはいいが、その膨大な労力に見合った成果が果たして得られるか、冷静に検証することが必要。もし何か事故が起きたら、すべておじゃんになる。協力金に協力される方にも影響を与えかねないので、心配はしている。

登山道は、メジャーでないルートも含めれば相当数あるので、人がいるかもしれないという前提でやらなければならないし、従事者の立場で見れば捕獲時間は2時間しかなく、プレッシャー、何か成果を出さないといけないという焦りもある中で、そういう事態に従事者を追い込まない様にぜひしてほしいと思う。半矢個体も出るでしょうし、それがヤブに逃げ込んで見つからなかったということが無いように、サポート体制は十分にすることがある。そういうことをきちんとしないと、半矢だったものが後日変なところで死ぬ、あるいは猛禽類が死体につくととなると、甚大な影響を与えることになる。いろんなことに注意してやっていただきたいと思う。捕獲方法は、狙撃か巻狩か？

●事務局

4～5人と聞いているが、それはどちらになりますか。

◇顧問

おそらく巻狩でしょう。巻狩だと、さらにリスクが高い。飛び出てきたところを発砲するので、きちんと種類を見分けてからやらないと、飛び出てきたのがシカだと思わないように。相当に準備して、来年もやるのかということも冷静に考えて、実際に捕獲をするとなると、本当に大変なので、重々気を付けていただきたいと思います。

◇顧問

私も今の意見に賛成で、11月の捕獲は非常に困難ではないかなという気がしています。芦生研究林は入ってくる場所が限られているが、それでも捕獲する際は1か月前から人が来る場所にすべて看板を置いて周知していて、さらにホームページ上にも載せています。伊吹山では、来る前にホームページを見るということは無いので、車で来た人が今日伊吹山登れませんとなると怒りまくるので、いろんなことを想定して、私は、春先のまだ人が少なめで、獲る意義が高いならいいですが、秋のもう降りる時期にそこまで苦勞する必要があるのか、検討していただいた方がいいと思います。

●事務局

昨年度の3月末の協議会で、春秋2回実施すると決まっていたと思うが、もうあまり検討する時間がなく、もし皆さんがそこまで、ということであれば、考え直す必要もあるかなと思います。

◇顧問

私は、次の協議会で、しない方で提案したらどうかと考えています。本当に事故が起きたら、入山協力金の額がガクンと減るようなことがあったら、致命傷になるので。

また、基本方針、素案と書いてあるのは、今、パワーポイントを見て分かったが、プロジェクト会議で話す内容だと思うが、プロジェクト会議が始まる前に素案として出すのはあまり良くないので、今年の臨時方針という名前に変えていただかないと、これを素案として出されてしまうと、プロジェクト会議をやる方が出来レースで、米原市が言いたいことをいうための会議みたいに見えてしまうので、それは、ぜひやめていただいて、これは、今年度限りの臨時方針としていただきたい。

また、箱わなの捕獲はいいが、加害個体の進入阻止とあるが、進入阻止できればいいなくらいなので、捕獲方法の検討くらいがよい。ミスリーディングになるので、気を付けた方がいいと思います。

それと、入山協力金の推移のグラフが、令和4年の3月までであるように見えるが…今、教えてもらって分かりました。

## ○委員

西登山道のドライブウェイさんの敷地に上野区で柵をさせていただいたが、当初、2015年8月の写真だが、シモツケソウも非常に背丈が高かった。それが、だんだん芝桜のように低くなっている。伊吹山の解説を見ても、元々、伊吹山は人の手が入って維持管理ができてきたと書かれている。それが、ほとんど今、植物復元のための人の手が入っていない。この辺を方針転換していただいて、ここのシモツケソウは密集しすぎて、根が込み過ぎて、小さくなっているような気がする。また、貴重な植物が少しあっても、明るる年には皆無くなっているというのが現状。やはり手入れというか、ある程度人の手が入ることも、計画的に考えていただかないと、自然に放っておいても全然再生はしないと思う。いくらシカが減っても再生しないと思うので、その辺を検討いただきたい。

## ◇顧問

まず、全体の感想だが、シカによってこれだけのことが起きるとするのは深刻な問題。

シカを減らすというのは最重要というのはよく分かるが、伊吹山だけの問題では絶対ない。おそらく日本中の問題。ありとあらゆる要素を含んでいるので、いろんな部会が、専門的に議論されていかないと対応できないと思います。

植物の遷移とよく言われる。順調にしていく遷移と、反対の、対抗遷移がある。人為的な影響をすべて排除したら、伊吹山頂は小低木の森になるでしょう。その中でも、ごく少量、風が強くて、気象条件の非常に厳しいところは、低木も育たない、高山的な要素に置かれた植生、標高2500m以上で見られるような植生が、生育するでしょう。遷移を進めてしまえば、今困っているところのシモツケソウは、将来的には消えていくでしょう。それは当然のことであり、ほかの貴重植物も同じです。

伊吹は稀な植生です。刈取をされていた、人為的な作業がずっと繰り返し行われてきたことによってできた。これは皆さんご存じだと思う。これをある程度人為的にやっていくというのは非常に大変ですよ。一つ、素案の中で書かれていることで、先ほどから議論になっている大規模柵、これは本当に必要なかどうかの判断も必要になってくる。ひょっとしたらこれを見直すことも必要かもしれない。だけど、何が必要か。本来伊吹にある植物を残していく。それをシカから守ってやるということ、それをやって、もし将来シカの個体数を減らしていくことをやった暁に、柵を外していく。そして、本来の植生を周辺に広げていくという非常に長い時間のかかること。ひょっとしたら、その大きな方向転換も必要かもしれない。だから、何がなんでもこの柵を守らないといけないということで、今大量の資金と人力を投入していますが、それに疲弊してしまったら元も子もない。たとえば、草原も大切だが、林野部も貴重で、カエデドコロといった植物もあるが、それが

今ほとんどない。林縁の植物は、今はかろうじて残っている状況。貴重な木本もたくさんある。観光客に対してはシモツケソウですが、伊吹にとっても大切なのは、シモツケソウもそうですが、林縁のあまり目立たない植物もそう。東登山道のちょっとして草地など、スポット的に、守っていくべきところはきちんと守っていく。丹沢は、それでやっている。カチツとした柵をして、そこはきれいに回復しているが、その外は何もない。表土が流出しているような状況。だけど、きちんと保護しているところはきちんと残っている。もうちょっとポイントを決めて、やっていくのも必要だと思います。

◆議長

もしよければ、柳沢先生からもご意見いただけませんか。

◇顧問

(Web 会議のため) 3分の1位しか聞き取れていないが、シカの問題と、駆除は非常に難しいという話は伺いました。植物の保全を目的とするなら、種になるものすらなくなってしまったら、元に戻らなくなる。それぞれの植物の、ここにだったらあるというのを絶対に守れる形で守ることが早急に必要なのかなと思います。

柵の中をシカが闊歩して、柵の中ですら絶滅が起きる状況では取り返しがつかないと思いますので、しっかりと守るポイントを作る必要があるのと、どこに何が生息しているか、こういう環境にこれが生息しているという所をちゃんと押さえる必要があるかなと思います。

岐阜県側で先日大きな雪崩があり、笹又の集落が被害を受けている。雪崩による植生の被害というのものもあるし、そもそも雪崩が起きていることとシカの増加というのも関係があるかもしれませんし、そうしたところでトータルにシカを減らしていかなければならない努力もあるのだなと思います。

いずれにしてもエリアが広がってしまうとそう簡単な話でもないかと思いますので、山頂から手を付けるというのは理解できます。

また、人の関わりの部分ですが、3合目はカヤ刈りもされていますし、カヤを刈ることで昔のような植物が出てくるということもありますので、ユウスゲと貴重植物を守り育てる会のような団体があるというのはお聞きしていますので、そうしたことも継続していく必要があるのかなと思います。できれば里山の利用に結びつけたかたちで保全ができればよいと思います。まだ来たばかりで、そこまで詳しくないので、現地を見せていただいて、また皆さんのお話を聞いて考えていきたいと思っています。以上です。

◆議長

先生方からいろんな意見をいただき、新たな部分もありますし、今までの事業を継続していく部分もあると思いますけれども、委員の皆様から、ご意見ございませんか。

## ○委員

私は植物の名前は詳しくないですが、元々東に多かったススキのような植物が、西の方にも増えている。あれをそのまま放置していたら、まだまだ増えていく気がする。昔は無かったが、東より西に増えてきた。シカも食べない。

## ◇顧問

シカがいる限り、当然ながらこの現象は起きます。シカが食べないものは増えるし、シカが食べるものはなくなる。単純な話です。

植生の回復する、その出発点はどこかということです。シカの食害が無かった時点なのか。その前の、草刈を一生懸命していたときに戻すのか。40年前から比べると、森林が非常に増えています。そういう状況もある。植生調査きちんとしていく。シカの食害がなかったときの状況を文献で調べる。また、現在の状況を調べる。そして、事業施工後の状況を調べないと、検証もできない。

オオヒナノウスツボなど、昔は無かった植物が、確かにどんどん増えています。

## ○委員

これは2014年の南面の状態ですが、10年でほとんど変わってきた。コクサギだけ。ほかは全く見られない。失礼な言い方かもしれないが、なんともしょうがないような気がする。

5合目から7合目半位まで、餌になる草があるようにも思えないが、たくさんのシカがずっと食べている。10や20頭捕獲しても何ともならないような気がする。

## ◇顧問

たまたま人間にとってきれいなものが残っていたとして、人間の思いで、これは良くてこれは悪いということではなく、本来あるべき姿はどうかを考えることが必要。これは見た目がよいから増やそう、というのはストップして、科学的にそこであるべき植生を見て、判断していく必要がある。それが周り周って人間にとってよい植生になる。時間がかかるとは思います。

## ◇顧問

話は変わりますが、登山道の土壌の流出について、根本的には鹿があると思うが、トレイルランが泣きつ面の蜂のように効いている。トレイルランは伊吹山にそぐわないという考え方は変わらないと思うので、米原市としては苦しい立場だと思うが、環境保全としては、伊吹山はトレイルランをするような山ではないという考えを明確に出していくべきではないかと私は思います。練習の方もたくさん来る。その影響でぐちゃぐちゃにな

っている山は全国至るところにあるわけで、シカの問題は解決が難しいが、人の行動は何とかならないか。せめて練習を少なくするだとか。個人的にはかっとびなんかやめちゃえと思っていますが、そこまでできないかもしれませんが。伊吹山のような自然を大事にしないといけない山で、トレイルランはやらないというのは忘れないように協議していただきたいと思います。

## ●事務局

かっとびは、今年は3合目までをゴールにしている。というのも、5合目以上が危険な状態なので、3合目をゴールにし、また、そういう状況ですから、今年を最後にするということです。

トレイルランは目立つので目を付けられやすいと思いますが、走るだけではなく、歩く場合でも、特に集団で登るといのは、オーバーユースといのはずっと言われてきたことだと思います。伊吹山は初心者の方が多く登る山になっています。試しに1回登ってみようかという方がすごく多い。大雨の翌日でも登ろうとされる方がいらっしゃるので、危険な面があり、悩みです。

## ◇顧問

今年が最後というのは知りませんでした。ありがとうございます。

## ◇顧問

練習の禁止といのは絶対必要だと思います。危険である。

## ◇顧問

(トレイルランは) まだこれからしばらく増えていくでしょう。山をやっている人がトレランをはじめるのと、マラソンをやっていた方がトレランをはじめる、2つのタイプがある。山をやっていた人は、割と理解がある。マラソンをされていた方が、理解がないことが多い。数はまだ増えると思います。琵琶湖一周のトレランなどもありますし。人が増えるけれども、伊吹、そして北尾根は、走らず、歩いてくれとして、看板などで明示していただきたい。

## ○委員

登山道は県道であるので、また県の方でも考えていただきたい。

## ○委員

資料5の進捗報告の中で、去年、協議会の中で笹又の植物を調査させていただいたが、6月12日に、揖斐川町からご連絡いただき、登山道の除草作業の際に呼んでいただきま

した。そこで、実際作業をされている方とお話しながら、貴重な草のある場所と一緒に確認し、そこは刈り取らないという話がありましたので、報告とさせていただきます。

また、今後、防護柵の方もお願いします。

#### ○委員

MBSテレビについて、何か反響はありましたか。

#### ●事務局

柵の仕様について、外側に地面から少し浮かせた柵をしてはどうかというご意見をいただきました。

#### ○委員

ドライブウェイの方には、同じ方からと思われるご意見もあったが、大手のツアー会社から、お客様から、テレビを見て伊吹山はお花がなくなったと思われて、行くのをやめるという連絡があったということで、伊吹山のお花は大丈夫かと問合せがあった。

ほとんどの方がシモツケソウを見たいというイメージが強いのですが、シモツケソウも、季節になると綺麗に咲くところを見ることができるとお伝えしました。やはり、ネガティブに捉えられたと思います。長尺で取り上げていただいて、意義もあったと思うが、ぱっと見て、花が無くなったのかなと思われる内容でもあったので、そういう意見があったことをお伝えさせていただきます。

#### ◇顧問

ツイッターでそういう風に拡散されていたというのも聞いています。

#### ◇顧問

海津の桜というのがありますね。あの桜の開花時期を、毎年正確に予想できるツアー会社はありません。満開の時期に毎回行くことはできない、それでも、つぼみであったとしても、お客さんに満足させることはできる。あたかも満開になっているかのように、解説することができる。これは重要な問題で、鹿の食害があるというの、観光資源になり得ると思います。

今のように、シカ柵はあるけどどこから入ってくるか分からないということではちょっと説明がしにくいですが、きちんと小規模柵をして守られている所を作り、今は柵の中がこうですが、将来的には山全体がこうなりますという解説をできるガイドさんを育てていかなければいけない。もちろん、それでも理解していただけない方もいるでしょう。それは仕方がないですが、理解していただける方を増やしていくというのは、現実的ですよ。

今すぐシカをいなくするのはできないのだから、ちょっと理想主義的ですが、エコツアーリズム的な、そういう解説をできる人を育てていくことが大事だと思います。

#### ◆議長

先生方から、今後の方向性について、いろいろな角度から、また長期間にわたって考えていかないといけないという風にご提案いただいたかなと思います。

本当に皆様ご協力いただいて、少しずつ進めていただいておりますし、4月、出遅れて部分もある中で、柵の修繕、今後の方針、また考えてまいりたいと思いますので、またどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まだご発言されていない委員の皆様、よければ一言ずつ。

#### ○委員

今、青木先生からエコツアーリズムというお話をいただいた。まさしく、我々もこういう時期が来るだろうということを感じていました。今、先生が言われたように、ツアーを進めています。残されたわずかな伊吹山の特産種を紹介することができますし、それが、以前のような形に戻る可能性があるという期待も持って、多数のツアー会社に協力しています。解説をすると、植物を愛する方、伊吹山を愛する方が感激される。それで、皆様納得して帰られていますし、今後も活動していきたいと思います。

東海テレビさんが取材に来られまして、我々が案内しまして、7月に伊吹山のことが放映されます。内容は分かりませんが、またご覧いただければと思います。

#### ◇顧問

伊吹山は、天候が良く、琵琶湖が見えれば満足される方も多いですね。

#### ○委員

今日、皆さんのお話をお伺いして、当初聞いていた問題と、今日のシカによって変わってきている状況と、深刻になっていると思います。素案にあるように、できることからやるという視点と、少し長期の軸という、2つの視点が大事なのだろうなと思います。

鹿の問題から、登山道の危険箇所の問題まで、皆様のご協力をいただいて、この部会でも、また来週に予定している全体の協議会でも、協力して協議、対策をしていきたいと思ひます。

#### ○委員

伊吹山は、日本アルプスの前座の山として登られることが多いですね。今年で3年目になるが、いろんなことを検討されていて、シカの食害であったり、山頂の自然に関することであったり、毎回認識を深めさせていただいている。環境事務所としては、環境、公害



等の割合が大きく、自然の部分は関わりが少ないのだが、今後も協力させていただきたい。

#### ○委員

関ヶ原町では、関ヶ原町の戦いによる観光のまちづくりを進めています。ドライブウェイさんと、伊吹山山頂のお花畑というのは、町としても観光資源という位置づけをしております。参加するたびに、皆さんが伊吹山を守るためにご苦勞をされているなというのを実感しております。町として、まだ何ができるか見えてこない部分ではありますが、何らかの部分で取組みたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

#### ○委員

春先には、強く意見をしてしまい、申し訳なかったです。捕獲にしても、自分ではなかなかできないのに、人にやってもらおうとしている。ただ、伊吹山頂で仕事をしていて、常日頃から目の前にシカがいる状況を見ているので、何とかしないと、という気持ちが非常にあります。伊吹山を思う気持ちは、人一倍強いと思っています。またできることから、対策をしていきたいと思っています。

#### ◆議長

皆様からご意見をいただくことができ、ありがとうございます。

それでは、これもちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。

また、本日は、引続き、伊吹山での現地確認がありますので、よろしく願いいたします。

(入山協力金事業部会終了)

※この後、青木顧問、柳沢顧問、伊吹山もりびとの会、上野自治会、山頂山小屋組合、日本自動車道(株)、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課、米原市市民部自治環境課で伊吹山現地確認を実施しました。(高柳顧問とは山頂部で合流)

西登山道側から登り、植生、9合目以下の裸地化、柵などの状況を確認し、中央登山道から下山しました。